

平成27年7月17日
(17:00)

報道関係者各位

陸上自衛隊中部方面隊
阪神高速道路株式会社

災害発生時の相互協力に向けた協定を締結いたしました ～陸上自衛隊中部方面隊と阪神高速道路株式会社～

陸上自衛隊中部方面隊と阪神高速道路株式会社は、災害発生時において相互協力を行うため、円滑な連携を図ることを目的とする協定を本日締結しました。

1 協定名

「陸上自衛隊中部方面隊と阪神高速道路株式会社との連携に関する協定」

2 目的

本協定は、陸上自衛隊中部方面隊と阪神高速道路株式会社が、災害発生時において相互協力を行う場合に必要な事項を定め、円滑な連携を図ることを目的としています。

3 協定内容の概要

- (1) 被害情報の共有
- (2) 定期的な会議及び各種訓練の実施
- (3) 災害発生時の相互協力

なお、協定の締結式は以下のとおり行われました。

- ① 日時 平成27年7月17日16時30分
- ② 会場 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面総監部庁舎（教場）
- ③ 締結者 陸上自衛隊中部方面隊 中部方面総監 陸将 やま山 した下 ひろ裕 たか貴
阪神高速道路株式会社 代表取締役社長 やま山 ざわ澤 とも俱 かず和

以 上